


持込ニュース23 No.6

* 本紙は、持込事業者の皆様にお届けしています。

平成23年1月18日発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課  23

『持込ニュース23 (No.5)』でお知らせしたように、計量時に自動音声による警告メッセージを流す清掃工場を順次追加していきます。

1月、2月の実施予定は下記のとおりです。

警告メッセージ

「**搬入枠がありません**」又は「**搬入計画量を超過しています**」

- ① 1月24日(月)から：板橋清掃工場・有明清掃工場
- ② 1月31日(月)から：葛飾清掃工場
- ③ 2月7日(月)から：足立清掃工場
- ④ 2月14日(月)から：新江東清掃工場
- ⑤ 2月21日(月)から：千歳清掃工場

* 「搬入枠がありません」のメッセージは、1月17日(月)から全ての清掃工場で流れるようになりました。

* 3月以降の予定は、次号以降本紙にてお知らせします。

搬入先変更があった場合、下記の①②で 搬入先・計画量を確認して持込ごみを搬入してください。

①・搬入先変更の通知〈現行どおり〉

清掃工場の定期点検等で搬入先を変更する場合、該当事業者のみなさまに変更通知を、原則前週にFAX送付します。この通知で、搬入変更先を確認してください。また、予定どおり変更期間が終了する場合は、通知は送付しません。期間終了日を忘れると、終了直後に「枠なし搬入」になりかねませんので、変更期間終了日にご注意ください。

② 搬入指定工場一覧

全清掃工場を表示して、翌週の搬入計画量(週量)を記載します。この一覧で、「翌週、どこの工場にどれだけ搬入できるのか」確認できます。

* 搬入指定工場一覧の発行は、金曜日～日曜日に発行される復路ごみ伝票に表示されます。この3日間に搬入実績がなかった場合は、翌週の第1回目搬入時に往路ごみ伝票に表示される計画週量で確認できます。

ぼく有明清掃工場のしげちゃん。
ぼくの名前と姿から連想できる
ものはな～んだ？



〈答え：資源〉

有明清掃工場のサマーフェスティバルで会えるよ！

「新たなごみ伝票についてのアンケート」に ご協力いただきありがとうございました。

《集計結果》対象事業者469事業者 回答事業者269事業者 回答率57.3%

*今回のアンケートは、許可事業者のみなさまにご協力いただきました。

新たなごみ伝票は、適正搬入に役立ちますか？



- ① **とても役立つ** 94者 ② **少し役立つ** 137者
③ **あまり役立たない** 26者 ④ **全く役立たない** 4者

① ② (役立つ点)

- ・会社全体の搬入状況がわかる (156者)
- ・工場搬入者にも搬入状況がわかる (136者)
- ・翌週の搬入計画 (搬入指定工場一覧) が (前週金曜から日曜に) 自動出力される (41者) など

③ ④ (役立たない理由)

- ・搬入量が少ないため ・毎日、集計しているため
- ・排出者からの排出量が一定であるため
- ・**搬入量は排出者の都合により異なるので管理できないため** など

事業者の皆様には、年間のごみ量の変動をもとに、季節的な理由などでごみ量が増減する場合は、こまめに搬入計画を変更して計画管理してください。もしも、警告メッセージが流れたら、搬入枠がある工場間で搬入量を調整してください。調整ができない場合には、計画の見直しが必要ですので、持込承認係にご相談ください。



月・火・水・木・金・土 …週末に近づくとつれ、よりご注意を！



搬入計画は週単位で管理しています。月曜日は丸々一週間分の計画量がありますが、搬入の度に搬入可能量が減っていくので、週の後半は、特にご注意ください。

万一、「搬入超過」に気付かずに工場へ行ってしまった場合、その場で搬入をお断りすることはしていませんが、その後の週内の搬入は搬入可能量が残っている工場に搬入してください。ただし、「搬入枠なし」の場合は、原則として、その場で搬入をお断りしていますので、ご注意ください。

ご不明な点がございましたら、右連絡先までご連絡ください。

印刷物登録 平成22年度第98号

東京二十三区清掃一部事務組合施設管理部管理課持込承認係
〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館13階
電話 6238-0825 FAX 6238-0838
Eメール t23mochikomi@union.tokyo23-seisou.lg.jp